

# 播磨ゆめづくり塾塾長募集

▼申込み・問合せ 企画グループ ☎079 (435) 0356

播磨町を素敵にしたい！というあなたの思いを塾のテーマとして、あなたがリーダー「塾長」となって、夢のあるまちづくりにチャレンジしてみませんか。

播磨ゆめづくり塾は、まちづくりに関するテーマをもとに、住民の皆さん自らが研究・活動・提言などをしていただくことで、地域で活動するリーダーや団体を育成するための事業です。自由な発想と多くの人との交流を通して皆さんが自らの運営により研究・活動し、成果をまとめていただきます。

ゆめづくり塾活動終了後に、NPO法人や各種のボランティアグループで活躍している人もいます。

- ▼塾の選考 運営委員会の選考により選定
- ▼応募資格 町内在住または在勤の人
- ▼活動期間 令和4年3月末まで

採択された塾には、予算の範囲内において、活動資金として研究委託料（上限20万円）をお渡しします

▼条件 活動の中心が播磨町内にあり、自主的な運営ができること

・テーマの応募者「塾長」を中心に塾活動の核になる者が5人程度いること  
 ・多くの塾生や参加者を獲得できる見込みがあること  
 ・活動を広げていきたいという「夢」と「熱意」があること

・営利を目的とせず、また、特定の個人や団体のみが利益を得るものではないこと  
 ・具体的な成果が得られるもので、その効果が地域に還元されることが期待される活動であること（単なる交流を目的とした活動、イベント中心の活動は対象となりません）



## ▼その他

・同種のテーマによる申し込みがあつた場合は、活動を共催、または分担していたことがありません  
 ・適正に活動資金が使われているか監査を行います  
 ・活動が終了した後、1年間の成果を報告していただきます  
 ※詳しくは、募集要項をご確認ください。

▼締切日 4月23日（金）  
 ▼応募方法 応募用紙などは、町ホームページからダウンロードできます。企画グループ、中央公民館、各コミセン、土山駅南交流スペースでも配布しています

## 住民協働推進事業

# まちづくりに協働で取り組む団体募集

▼問合せ 企画グループ ☎079 (435) 0356

## まちづくり活動団体

町の施策により実施する必要がある取り組みを主体的に実施する。

## 播磨町

まちづくり活動団体を側面から支援し、まちづくり活動団体では対処が困難な部分を担う。

まちづくりに取り組む公益・非営利の法人や既に活躍されている住民活動団体（以下、まちづくり活動団体）から、専門性・柔軟性などを生かした地域やまちの公益のための活動の提案を募集し、まちづくり活動団体と町の協働事業として実施することを目的としています。

## 募集する「まちづくり活動団体」とは

- ・町内で公益性のある活動をするNPO法人、公益法人
- ・活動実績があり、住民に認知されている町内の団体
- ・ゆめづくり塾O.B
- ▼活動期間 令和4年3月末までで必要な期間
- ▼選考 事業に関連する担当部署に提案内容についての意見を求めたうえで、運営委員会により選定
- 採択が決定した提案に対して、20万円を上限とし、活動に必要な経費を支払います。

## ▼条件

①総合計画における施策や町が策定する計画における事業や取り組みに合致すること

②活動の核となる者5人以上で組織し、本町住民がその中にいること

③具体的な成果が得られるもので、その効果が地域に還元されることが期待される活動であること

④活動を計画的に展開していくためのビジョンを有すること

⑤原則として、1年以上のまちづくり活動の実績があること

⑥適正な会計処理が行われていること、またはその能力を有すると認められること

次のいずれかに該当する場合は対象としません。  
 ・ごく限られた地域・対象者のための活動、または広域にまたがる活動  
 ・営利を目的とするもの。または、特定の個人や団体のみが利益を得るもの  
 ・法令および公序良俗に反し、またはそのおそれがあること  
 ・特定の政治、思想および宗教の活動を支援または公認

## 年金

# 令和3年度 国民年金保険料の決定

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4740  
 保険年金グループ ☎079 (435) 2581

令和3年度国民年金保険料は1万6千610円

国民年金保険料は毎年改定され、令和3年度は前年度に比べ、70円引きあげられた1万6千610円です。

▼納付書発送時期 現金で納付している人は、4月初旬に1年度分が送られます。

※一部が免除されている人は、4月分から6月分までです。免除・納付猶予を承認されている人は、7月初旬に7月分

から3月分までが送られます。

▼納め方  
 ・納付書  
 ・口座振替  
 ・クレジットカード納付  
 ※口座振替、クレジットカードで納付希望の場合、別途手続きが必要です。

▼前納額と割引額の決定 国民年金保険料は前納すると割引が適用されます。

令和3年度の前納額と割引額は左記のとおりです。

## 《参考》

- 6カ月前納の場合の保険料額  
 口座振替の場合 98,530円（毎月納めるより1,130円割引）  
 現金納付の場合 98,850円（毎月納めるより810円割引）
- 1年前納の場合の保険料額  
 口座振替の場合 195,140円（毎月納めるより4,180円割引）  
 現金納付の場合 195,780円（毎月納めるより3,540円割引）
- 2年前納の場合の保険料額  
 口座振替の場合 382,550円（毎月納めるより15,850円割引）  
 現金納付の場合 383,810円（毎月納めるより14,590円割引）  
 ※クレジットカード納付の前納の保険料額は、現金納付と同じ金額になります。

※詳しくは、募集要項をご確認ください。

▼締切日 4月23日（金）  
 ▼応募方法 応募用紙などは、町ホームページからダウンロードできます。企画グループ、中央公民館、各コミセン、土山駅南交流スペースでも配布しています  
 企画グループ ☎079 (435) 0356

## ▼その他

・適正に活動資金が使われているか監査を行います  
 ・活動が終了した後、1年間の成果を報告していただきます

## 令和3年度「トライやる・ウィーク」

昨年度はコロナ禍で、例年行ってきた各事業所での5日間の体験活動（5月）を、地域での1日間の奉仕・清掃活動（11月）に変更して実施しました。今年度は、5日間の体験活動を実現できるよう、時期を10～11月とし、内容などについて協議を重ねています。実施の際には、事業所の皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

▼問合せ 学校教育グループ ☎079 (435) 0545  
 播磨中学校 ☎079 (437) 8147  
 播磨南中学校 ☎078 (943) 6622

## 「子どもを守る110番の家」を募集しています

「子どもを守る110番の家」は、子どもたちが登下校時や放課後に助けを求めることができる民間協力の緊急避難場所として始まった取り組みです。播磨町でも現在、地区ごとに多くの方の協力を得て取り組んでいます。

新規に「子どもを守る110番の家」にご協力いただける方を募集しています。詳しくは、学校教育グループまでお問い合わせください。

▼問合せ 学校教育グループ ☎079 (435) 0545